令和8年度　第3回生駒市行政改革推進委員会　会議録

開催日時　令和8年6月29日(月)　18時～19時15分
開催場所　生駒市役所　大会議室

出席者
（委　　員）森委員長、城戸副委員長、清水委員、江成委員、林委員、松山委員、平山委員
（事務局）鍬田経営企画部長、牧井企画政策課長、粉家企画政策課課長補佐
白川企画政策課企画係長、北廣企画政策課企画係係員
太田企画政策課企画係係員
（担当課）井上施設マネジメント課長、今里施設マネジメント課課長
坂本施設マネジメント課課長補佐、明石施設マネジメント課ファシリティマネジメント推進室ファシリティマネジメント推進係長
（傍聴者）なし

欠席者
佐藤委員、中西委員

1　開会
（事務局）【挨拶、配布資料説明】

2　案件
公共施設等総合管理計画等の改定について
（委員長）個別施設計画の記載内容の変更についてはハードの文言が簡素化された。ソフトは終期の記載が指定管理終了期間に合わせられていることで問題ないか。
（各委員）問題ない。
（委員長）緑ヶ丘住宅だが、調査結果では公営住宅全体のあり方を早急に検討すると曖昧にしていた。令和4年度時点での個別施設計画では令和9年に廃止するという方針があったが、継続するような記載になっている。本委員会の意見を踏まえ、建物を廃止するという文言を入れる点について審議したい。実際に緑ヶ丘住宅を見られた委員からも意見をいただきたい。
（委　　員）他の土砂災害特別警戒区域にある施設と比較すると施設内部は分からないが外観は良かった。他の住宅も含めた公営住宅全体の見直しを進める必要があるという

ことが部会としての意見であった。ここだけ廃止するとなると他施設との整合性が取れないのでは。第2元町住宅も廃止で、元町住宅は検討。この両施設は部会意見と相違がある。他施設との違いについて意見いただきたい。

（委員長）令和4年の個別施設計画と合わせるのが事務局案。委員会として答申する際に違う意見となることはあり得る。第2元町住宅は土砂災害特別警戒区域にあり、廃止する案は社会保障の観点からは言い過ぎではないか。

（委　員）第2元町住宅と同じく、再開発住宅も土砂災害特別警戒区域にあると思うが、あり方を早急に検討するにとどまり、第2元町住宅だけ廃止するのは違和感がある。

（委員長）事務局としてどうか。

（担当課）理事者と協議を行い、調査内容も報告した。土砂災害特別警戒区域にある施設は今後のあり方を見ていく必要があるのは一致した。令和4年の個別施設計画があるのに廃止という言葉をなくすと、劣化診断で良好ということで使い続けてしまう。廃止は検討しないといけないため記載すべきという流れ。

（委員長）耐用年数に加えて、レッドゾーンにある施設は廃止。別の再開発住宅は耐用年数がまだ来ておらず、廃止ではない。耐用年数がまだの所は検討という理解でよいか。

（担当課）その通りである。

（委　員）土砂災害特別警戒区域以外の施設も廃止を含めて検討のような記載があっても良い。

（委員長）公営住宅全体のあり方を早急に検討する中で、廃止も含めた検討を行うという折衷案はどうか。

（委　員）公営住宅全体のあり方を検討すべきということ。まずは検討することが大事。

（委員長）意図は廃止だが、単に廃止するだけでは済まない。全体計画を検討する中で、住人が行く先なども含めて検討せざるを得ないのではないか。

（委　員）緑ヶ丘住宅では10世帯おられる。廃止方針だけではよくない。

（委員長）意図としては廃止だが、住人がどこに住めるのか記載しないと社会保障の観点から廃止できない。このことを文章化すべき。

（担当課）全体のあり方を考えて、入居者の行く先のことも考えて文章を考えた。

（委　員）緑ヶ丘住宅には記載があるが第2元町に記載がないのはなぜか。

（委員長）緑ヶ丘住宅の記載に対しては委員と事務局で一致している。これでよいか。

（委　員）緑ヶ丘住宅の記載は良い。第2元町との違いが気になる。

（担当課）第2元町の記載を緑ヶ丘住宅と同様の記載に修正する。

（委員長）この議論を前提に他の委員からの意見はあるか。

（委　員）入居者に対して、他の物件紹介等の対応は具体的に何を考えているか。

（担当課）空いている公営住宅があればそちらに移る。また、民間の福祉系住宅に移るのも一つ。これから担当部署と協議していきたい。居心地がよくて移れない方もいる。今後は入居者の募集をやめるなど、検討が必要と考えている。

（委　員）レッドゾーンにしている建物は強く廃止に向けた動きをする必要がある。一方で社会福祉的な要請で居住の安全性は担保する必要がある。市は難しい立場だが、丁寧に対応しながら危険な施設は廃止する方向性を庁内で共有いただきたい。
（委員長）ソフトの記載はこのままで良いか。入居者のことを考えていることが伝わる文言を入れた方が良いとも考えられる。事務局としては記載に含まれると考えているが、記載があっさりしている。
（委　員）緑ヶ丘住宅はハードでは廃止、ソフトでは適切に維持管理と記載しているが、入居者は不安に感じる可能性もある。
（委員長）なぜ緑ヶ丘住宅は第2元町のような記載ではないのか。
（担当課）緑ヶ丘住宅は令和9年に廃止となっているが、劣化診断では緑ヶ丘住宅のほうが内容は良かった。委員会の意見を受けて、第2元町住宅と同様の記載が良いと考えている。災害の部分を除いた第2元町住宅の文章を緑ヶ丘住宅にも記載する。
（委　員）老朽化の影響が考えられることからという記載があるとわかりやすい。
（委員長）将来的にと記載しても良い。次に資料2の総合管理計画について。令和8年度から令和47年度まで計測していたが、基礎は令和2年度であったので計測を変えて修正している。意見はあるか。
（各委員）意見なし。
（委員長）答申案の記載について、事前に事務局と調整を行い、文章案を作成した。委員からの意見はあるか。
（各委員）異議なし。
（担当課）9月議会でパブリックコメントを実施し、12月議会で策定したい。

施設利用料の見直しに関する答申案について
（事務局）資料7の10ページについて、個別単価の取り扱いを廃止する理由を記載した。この内容で良ければ提言として受け取りたい。
（各委員）異議なし。
（委員長）資料6の答申案について。この内容でよろしいか。
（各委員）異議なし。
（事務局）この内容をもって委員会からの答申として受け取る。

令和7年度取組状況評価の答申案について
（事務局）【資料9及び資料10について説明】
（委員長）資料10の5ページまでについて意見はあるか。客観的な集計が記載されている。委員会としては評価にあたっての主な意見について議論したい。
（委　員）目標値の設定に課題があると記載されているが、設定していない事業もあった。各課の意思統一を図ってほしい。

（委員長）KPI の指標についてはできるだけ設定してもらう必要があることと、設定できない場合でも指標を設定できない理由についての説明を記載する必要がある。
（事務局）次年度以降、様式を検討したい。
（委員長）文章として追記する方向で異議はあるか。修正内容については事務局と委員長に一任いただいてよろしいか。
（各委員）異議なし。
（委員長）資料10の7ページについて。事業担当課が実施に向けて前向きということか。
（事務局）部会では説明不足であったが、需要はあり、事業者に委託する必要があった。しかし事業者の意向と折り合いがつかずに令和7年度は不執行となった。令和8年度は予算計上がないが、協議を進め、まとまった場合には予算計上もできる。事業化を見据えている思いが担当課にある。
（委員長）実施したい強い意志が感じられる。意見はあるか。
（各委員）意見なし。
（委員長）資料10の16ページについて。固有名詞を削除するということだが意見はあるか。
（各委員）意見なし。
（委員長）資料10の19ページ。「おわりに」の記載について、委員の意見はあるか。
（各委員）意見なし。
（委員長）資料9の答申案について。この内容でよろしいか。
（各委員）異議なし。

（委員長）全体として何か意見はあるか。
（委　員）施設使用料の見直しについて、資料7に施設使用料の試算表があり、B 案の結果がある。9時から22時の1日での設定があるもののいくつかに各時間の単純合計より高いものがある。少なくとも単純合計より高い設定は改善し、単純合計額とした方が良いと考える。
（事務局）合計額と一致するよう調整する。
（委員長）この修正も委員長一任とし、事務局と調整する。
（事務局）【挨拶】

3　閉会